

税理士法人あかり会計

〒064-0804 札幌市中央区南4条西6丁目晴ばれビル6階

TEL 011-330-7711(代表) FAX 011-330-7722

年明けから早くもひと月が経過しました。

2年ぶりに開催を予定していたさっぽろ雪まつりですが、新型コロナウイルス感染拡大によりオンライン形式による開催となりました。

感染者数が増加の一途をたどり、不安な日々が続きますが、自身や周囲の人の体調の変化に留意しながら、一日一日を楽しく過ごしていきたいと思います。



## ～インフォメーション～

あかり会計ホームページをリニューアルしました！

下記HPアドレスにて耳より情報を掲載していきますので、是非ともアクセスして下さい。

<http://akari4.com/>



## ～2月の税務カレンダー～

2/1

- 前年分贈与税の申告 [2月1日から3月15日まで]

2/10

- 1月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

2/16

- 前年分所得税の確定申告 [2月16日から3月15日まで]

2/28

- 12月決算法人の確定申告<法人税・消費税等・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税>
- 6月決算法人の中間申告<法人税・消費税等・法人事業税・法人住民税>(半期分)

- 固定資産税(都市計画税)の第4期分の納付



～トピックス～

## コロナ禍で法人税調査の件数激減

2020 事務年度（20 年 7 月～21 年 6 月）の法人税実地調査の件数は、2 万 5 千件で、前年度の 7 万 6 千件からは 67.3%減となりました。さらに申告漏れ所得金額は 5286 億円で、こちらは前年度の 7802 億円から 3 割以上減少しています。コロナ禍前の 18 事務年度に比べれば調査件数が 75%減、申告漏れ所得金額は 72%減という数字になりました。

一方で実地調査以外の、書面や電話による連絡や来署依頼に基づく「簡易な接触」は 6 万 8 千件と、前年度の 4 万 4 千件から 1.5 倍に増加しました。申告漏れ所得金額で前年比前年比 179.2%、追徴税額で 228.7%と、大きく伸びています。実地調査の件数の減少を、簡易な接触の増加によって少なからずカバーした形です。

特筆すべきは、実地調査 1 件当たりの追徴税額が約 781 万円と、前年度の 314 万円より約 1 割増加していること。こうした 1 件当たり追徴税額の増加は今事務年度に始まった話ではありませんが、特に今事務年度に入って当局の「お尋ね爆撃」が功を奏していることが分かります。

国税庁は数年前から全体方針として、情報分析による調査の「重点化」を進めていて、いかに 1 件から多く追徴税額を取るかを重視しています。こうした効率化の流れが、コロナ禍で思うように実地調査を行えないなかで、さらに進行したのが今年度のポイントと言えます。

<情報提供：エヌピー通信社>